

**【決算委員会における質疑】**

- 1、規制改革推進会議の性格・位置づけ、委員の選任方法、担当大臣との関係
- 2、規制改革推進会議と内閣ならびに担当大臣、および党との関係
- 3、世界の主要国における酪農制度とわが国の政策の方向

○山田俊男君

自由民主党の山田俊男であります。

冒頭に、昨日、栃木県で大変大きな被害が、事故がありました。総理の思いと、それと対策をお聞きしたいと。

○内閣総理大臣（安倍晋三君）

昨日、栃木県那須町で雪崩が発生し、登山訓練に参加していた高校生ら八名、生徒七名、引率者一名の方が亡くなられ、多数の方が負傷するという痛ましい災害が発生しました。亡くなられた方々の御冥福をお祈りし、御遺族に心からお悔やみを申し上げますとともに、被害に遭われた方々に心からお見舞いを申し上げます。

政府では、融雪出水期を迎え、雪崩等の発生に備えた防災体制の強化を関係機関等に働きかけていたところではありますが、今回の事態を踏まえ、再発防止を徹底するため、原因の徹底究明を行うとともに、警戒避難体制の強化、危険箇所等の巡視、点検の実施の徹底等による防災体制の一層の強化を図っていく考えでございます。

○山田俊男君

総理おっしゃいますように、再発防止に向けまして万全の対策を講じていただきたい、こんなふうをお願いするところでもあります。

年度内に決算の委員会を開くことができるということは、参議院の決算、大変意義があるわけでありまして、そういう面では関係者の努力に対しまして御礼を申し上げます。

さて、今一番議論になっており、かつ影響力が大きいのは、規制改革推進会議についてであります。パネルを出しております。資料にも出しておりますが、大変な形での取組が行われております。

一覧表を見ていただきます。これは資料がありますが、ここ数年だけで、農協改革、全農改革、さらには酪農制度を焦点にして、大変な議論がなされておるわけでありまして。安倍内閣の三本の矢のうちの成長戦略の象徴として、そして取り上げられているのかと、こんなふう思うところでもあります。JA全中は農協法の世界から外れて傍らにいてくださいよということになっていきますし、全農も株式会社化を選択してください

いということになっていまして、そうはいいまして自己改革に全力を挙げてもらっているところでもあります。

そして、戦後の学校給食におきます牛乳供給で日本人はその健康をつくり上げてまいりました。この健康をつくり上げてきた酪農制度について、大きな見直しがなされかねない動きがあるところでもあります。一体どんな農業と農村をつくり上げようとするのか、現在の規制改革推進会議の在り方について危惧を抱かざるを得ないというのが率直なところでもあります。

そこで、質問させていただきます。パネルを出してください。

内閣府の組織構成図であります。行政組織か、それとも諮問機関なのか、委員はさらにまたどういう審議で選ばれているのか、疑問を持たざるを得ないわけです。兼務されている方もおいでですし、長年同じような職に就いておられる皆さんもおいでになるわけです。

私は、これだけの取組をやるということであれば、もう委員は国会の同意人事で選任されてしかるべきではないかと、こんなふうに思うところではありますが、官房長官に御答弁をお願いします。

#### ○国務大臣（菅義偉君）

委員から、今、農協関係が極めて多いということでありました。やはり、例えば農協法、六十一年間変わっていなかったわけですから、やはり改善すべき点はしっかり改善するというのが、これが基本方針であります。

また、今委員から御説明のありました規制改革会議、これについて国会同意人事ということでありました。

現在の規制改革推進会議でありますけれども、これ、第二次安倍政権発足して、内閣府設置法に基づく審議会等で、関係政令によって三年間の時限組織であるこの会議を設置しているところでもあります。この国会同意人事にするには、法律で会議の設置根拠を規定をして、併せて国会同意人事を行うための所要の規定を整備する必要があります。そのようなことにすることが必要なのかどうか、そうしたことが、各方面の意見を幅広く聴取をしながら検討していく必要があるというふうに思っています。

#### ○山田俊男君

私は是非、経済財政諮問会議の委員はかつては国会の同意人事にしていた経緯もあります。どうぞよく御検討をお願いしたいと、こんなふうに思います。

さて、規制改革推進会議等の検討の分野が大変多岐にわたっております。ですから、テーマごとの担当大臣も大変な数になっておられるわけでありまして、どうそれぞれのテーマに関わるのかということがあります。

山本幸三担当大臣は、会議は全部出席されるんでございましょうか、お聞きします。

○国務大臣（山本幸三君）

お答え申し上げます。

規制改革推進会議は、内閣府設置法及び内閣府本府組織令に基づく審議会等として、大田議長を始め、委員である民間有識者により運営が行われております。

また、規制改革推進会議は、経済社会の構造改革を進める上で必要な規制改革を総合的に調査審議するため、農業のほか、介護分野、人材分野など取り扱う議題は多岐にわたり、本会議やワーキング・グループの開催も多うございます。

このような中ではありますが、私は、規制改革担当大臣として改革を推進する観点から、国会対応や他のやむを得ない事情のない限り会議に出席することとしておりまして、委員御指摘の農業ワーキング・グループにつきましては、平成二十八年九月以降、本日までに開かれた農業分野を議題とする十二回の会合中で六回出席してまいりました。

○山田俊男君

規制改革推進会議、この間、先ほども申し上げましたが、農協、全農、さらには酪農制度について議論が進められたわけです。その開催回数たるや大変なものであります。

一体、この三つの課題、農業に関わる課題であります。山本有二農水大臣は、この会議にしっかり出席されるなり関わるなりされていたんでしょうか、お聞きします。

○国務大臣（山本有二君）

まず、規制改革推進会議、これは総理大臣の諮問でございまして、それで、農業ワーキング・グループにつきましては農業分野の検討課題に調査審議していただいているということでございます。

言わば、制度、仕組みというのは、その制度ができ上がりましてからすぐに老朽化していくという運命でございまして、P D C A サイクル、常にこれをもって検証しつつやっていかなきゃなりません。その意味で

の機能が規制改革推進会議にあるということですので、私が一々出ていくというよりも、その方々にいろいろな目で御批判をいただきながら、事実につきましては当省がしっかりとした実態、これを御報告するという対応を取っている次第でございます。毎回出ていくとかいうわけではありません。むしろ、呼ばればいつでも出ていく、そういう考え方の下に立っているわけでございます。

○山田俊男君

それでは、この間、酪農制度等につきまして大変な議論がなされてきたわけですが、この間、山本農水大臣は呼ばれて出席したことはおありですか。

○国務大臣（山本有二君）

公式の場で呼ばれて出席したことはございません。

○山田俊男君

そういう形で果たして本当に理解をもらう取組ができているのかということが大変心配するわけでありまして。また、農林水産省は別途審議会をそれぞれ設けているわけで、それぞれにつきましてテーマごとの部会が設置されているはずであります。

この間、先ほど申し上げました農協問題があつて、全農問題があつて、さらには酪農問題が出ているわけですが、その関連の部会はこの三年間、開催されましたか。

○国務大臣（山本有二君）

ちょっと、その部会というのは審議会の部会ですか。

○山田俊男君

そうです。

○国務大臣（山本有二君）

その審議会の部会につきましては、私は開催したかどうかはちょっと承知しておりません。

○山田俊男君

どうぞ、官房長官、各省庁のテーマでもあるわけでありまして。より専門的な議論がそこでなされているということもあるんです。委員も、多

様な委員がちゃんと配慮をして配備されているといたしますか、選ばれているわけでありますから、どうぞその有機的連携をどんなふうにするのかということについて意を尽くしていただきたい、是非お願いする次第であります。

さらに、申し上げますが、取り上げられたこの農協、全農、酪農制度、これらにつきまして与党も相当な検討をやっているわけですね。検討体制通じてやっております。ところが、与党がまとめた意見や決議について、それを提出したら、規制改革推進会議がそれに反論するといえますか、ないしは、それとは違う意見を更に出してくるということも多々あったわけですね。

例えば、今これ政府広報を差し上げますが、これは一月十八日の政府広報であります。資料にも皆さんのところへお出ししております。パネルで示していますが、「酪農家の自由な販売を支援」、「生産者が自由に出荷先を選べる制度に改革。指定団体以外・部分委託にも補給金を交付。」とする政府広報が地方紙の一面を飾ったわけですね。まだ党として協議中ですよ、そしてまだ結論も出していないんですよ。しかし、そのときに、政府広報がかくのごとく自由な販売を我々は促進するんですよという形で出したときの、それは関係者の衝撃は大変なものであります。

一体、この広報はどこが行ったんですか。それとも、これは内閣府の一方的なものですか。それとも、農水省とちゃんと相談された内容のものなのかどうかお聞きいたします。これはどなたですかね。山本幸三大臣、担当大臣、よろしゅうございますか。

#### ○国務大臣（山本有二君）

農業競争力強化プログラムは、昨年一月以降、与党で御検討いただきました。昨年十一月に与党及び政府の農林水産業・地域の活力創造本部で取りまとめたものでございます。

このプログラムを実行していくために、現場の農業者にその内容を知っていただく必要があるということから、内閣府政府広報室と連携いたしまして、新聞広告、今年一月十八日に本プログラムの政府広報を掲載したという経過でございました。

広報中の酪農家の自由な販売を支援するという表現でございますが、このプログラムの中の、生産者が、出荷先等を自由を選べる環境の下で、経営マインドを持って創意工夫をしつつ所得を増大させていく必要があるという表現を分かりやすく端的に表現したという理解をしております。

この委員御提出の政府広報の中に、一番上の表題で一番大きな活字が

「日本の農業、もっと強く。」という、これは誰も異存がないと思います。ただ、下の酪農家の自由な販売支援、これを端的に読みますと、指定生乳団体が言わば解体されるんじゃないかというような、あるいは機能が没却するんじゃないかという不安を起こしてしまうという、そういう見方があることにこの掲載時期に気が付いていなかったわけでございまして、その意味では、注意深くこうした表現をしていかなきゃならぬというように反省もしているところでございます。

#### ○山田俊男君

山本農水大臣から注意深く反省していかなきゃいかぬというお話がありました。まさにこの時点では法律の形も政省令の形もできていないんですから、そのときにこういう形でリードして大丈夫なのかということをおもうわけでありまして、今後注意していただきたいと、こんなふうに思います。

さて、その次であります、実は総理、通常国会で所信表明演説をなされたわけでありまして。一月二十日です。その際、牛乳や乳製品の流通を事実上農協経由に限定している現行の補給金制度を抜本的に見直し、生産者の自由な経営を可能にしますというふうにおっしゃっているわけでありまして。

まさに、これを所信表明で聞いたときに私は本会議場で大変なショックを受けました。同時にまた、逆に言いますと、規制改革推進会議メンバーは大変ハッスルしているわけですよ。一方、詰めの作業を行っている農水省のお役人やそれから党の農林関係の議員は大変、これは、総理がそこまでおっしゃればどうしても遠慮するわけでありましてね。先に総理がここまで言って、発言されてしまうと、一体それはもうどこへ行っちゃうのかということなんです。

是非、ここは本当お聞きしたいんですが、こういう形で所信表明がなされることについて、関係省庁はどのクラスが承知した内容だったのかということをお聞きしたいんですが、もう一度聞きますが、山本有二農水大臣は御承知だったんでしょうね、当然。お聞きします。

#### ○国務大臣（山本有二君）

全体として、今の農業を今の農業のままでいいと思っていらっしゃる方々は生産者を含めていないのではないかと考えております。縮小する人口、高齢化する人口の中で、当然、強い農業を希求する限り輸出というものを視野に入れていかなきゃなりません。

そのときに、オランダが千六百万人の人口で九兆円の輸出でございま

すし、ニュージーランドが四百万人の人口で一兆円を超える酪農だけの輸出をしているわけでございまして、その意味で、検証しつつ、これから強い農業をどうやっていくかということを経理が御懸念されているというように私どもは受け取って、その改革を進めたいというように思っております。

○山田俊男君

全体として日本農業をもっと強くということについては私も大賛成です、それをやるんです。ただ、私が今問いかけたのは、かつまた総理の所信表明にあった話は、まさに酪農の仕組みについて自由な販売を促進しますという中身だったから、だから懸念を申し上げているところがあります。

さて、官房長官、ちょっと立ち入ってお聞きしたいことがありまして、何かというと、具体的な話になるんですけど、酪農制度について党が大変議論した上で一定の取りまとめを行った後、規制改革推進会議の農業ワーキングチームの会合で座長さんが、今朝、その会議が始まる前の今朝らしいんですけど、官房長官にお会いしましたと、改めて政府の方針を確認してまいりましたと言って、おっしゃっているんですね。官房長官はこうおっしゃったですよということが議事録にしっかり載っています。私読ませてもらって、これもまたショックを感じたところではありますが、そういう形になっちゃいますと、一体、党はあれだけ議論したのに、どこへ行っちゃうんですかということなんです。だから、ここの連携がちゃんとできていたのかどうかですね。

官房長官の思いは私も分かるところは幾つかあるんですけど、しかし、こういう形で党の方針と、それと党の取組と、それと官房長官の取組ないしは規制改革会議の多様な議論、これで、後者の方に、規制改革に重点を置いたような取組になっていくということになると大変心配であります。

どうぞ、官房長官、金丸座長には当日の朝お会いになったんですか、確認します。

○国務大臣（菅義偉君）

立ち入った発言をさせていただきたいと思えます。

実は、私は農家の長男です、秋田県の。この農業が衰退することに対して非常に危機感を持っているんです。例えば、この生乳ですけれども、五十年間変わっていないんです。世の中どれだけ大きく変わったんでしょうか。そうしたものについて、規制改革、委員会の中で方向性を示し

てくれる、当然、方向性がそのまま通るわけではないんです、これは党で議論して、自民党は農林水産部会で議論をして、そして政調で決定をして、総務会通ってこれ法案になるわけですから、私ども政府として、そのまま政府の思いを法律にするという、それは思い上がっていません。

やっぱり、党の中でしっかり議論をしてもらって、それについて、この規制改革会議も、それは権限ないじゃないですか、方向性だけじゃないですか、最終決定はやっぱり党ですから。是非、委員も党の中でしっかりと議論をしていただいて、行って、強くそれを望みたいと思います。

私、金丸座長にお会いをしました。そして、これは政府・与党で示している改革のプログラムあります。そうしたことについて、これは当然のことですから、それは政府としては全く変わりませんよという話を申し上げたことは事実であります。生産者の方の所得を上げて利益ができるようにする、そしてまた、同時に消費者のためにもなるような改革というのはこれ極めて大事だというふうに思っていますので、押し付けることでなくて、やはり金丸座長と私お会いをしたとき、その改革の方向というものについては、そこは一緒でありますので、そうした発言をしたということは事実であります。

### ○山田俊男君

内閣の意向が実は各省庁のお役人にもいろんな形で影響しているんじゃないかと、内閣人事局がありますからね。大変それ萎縮するんですよ、政府の関係者は、政府のお役人は特に。だから、日夜彼らも悩んでいるんですから、だから、その内閣の意向にやっぱり逆らえないという仕組みになってしまうのは極めて私は残念ですので、どうぞ内閣は、逆に言いますと、ちょっと一歩引いて、どうだと、しっかり議論しろと。党と、官房長官おっしゃいますように、政府もしっかり意見出せよという取組を是非是非進めて、それこそ強い農業をつくっていかうではないですか、そんなふうには是非お願いしておきます。

ところで、最後に、規制改革推進委員のメンバーの中には、議事録丁寧に読ませてもらいますと、何と特定委員からの発言で、要は酪農の生乳についても自由な販売をどんどん認めるべきだという意見になっちゃうんです。

御案内のとおり、資料も出しております、パネルにもありますが、酪農生産は季節によってこうして搾乳の量が多いときもあれば低いときもあるわけです。牛は夏の暑いとき乳出しませんから。それから一方、需要の面、消費の面でいうと、それこそこれもまた、夏は牛乳はよく飲みますが、冬はやっぱり飲まないという、この需給調整をどうするかとい

うことが基本になるわけです。

ところが、委員によっては、もう自由に販売すべきなんだ、自由に販売すべきなんだということだけが先行している。さらには、これは酪農のそれなりの専門家であるにもかかわらず、自由に流通させて、不足したら輸入すればいいんじゃないかというみたいな議論を堂々とおやりになっている。これではやっぱり制度の根幹を私は誤る、誤りかねないという心配をしているところでもあります。

どうぞ、これ最後に総理にお聞きしたいんですけれど、世界各国でも、この牛乳の扱いについてそれぞれ大変な苦勞をしているんです。イギリスでもそうです、カナダでもそうです、アメリカでもそうです。ですから、どうぞその安定した仕組みをどうつくるかということについて総理の考えをお聞きしたいと思います。簡潔にお願いします、もう時間が。恐縮です。

#### ○内閣総理大臣（安倍晋三君）

山田委員の情熱はしっかりと伝わってまいりました。

御指摘のとおり、多くの国において酪農は国民に対する牛乳、乳製品の安定供給や地域経済の発展に重要な役割を果たしており、各国はそれぞれの課題や財政事情に応じて必要な酪農政策を実施しています。

我が国の酪農は、これまで加工原料乳生産者補給金制度と乳製品の国家貿易制度を適切に運用すること等により着実な発展を遂げてきたわけであり、しかしながら、国内における牛乳の消費が減退する中で、特色ある牛乳や乳製品の生産による付加価値の向上など、酪農家が創意工夫を生かせる環境の整備が重要な課題となっている、この点は同意していただけるのではないかと思うわけではありますが、このため、この国会に関連法案を提出をし、酪農改革を進めていきます。牛乳や乳製品の流通を事実上農協経由に限定している現行の補給金制度を抜本的に見直しをし、酪農家が生乳の出荷先を自由に選べるようにするとともに、乳業の業界再編や設備投資を支援をしていきます。

私は、日本の酪農家や生産者団体が高品質な牛乳や乳製品を生産する能力は非常に高いと考えています。安倍内閣は、酪農の成長産業化を実現し、若者にとって新たな発想を生かせる魅力ある産業にしていく考えでございます。

#### ○山田俊男君

ありがとうございました。